

第1318回 高知市教育委員会 1月定例会 議事録

1 開催日 令和7年1月27日(月)

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

報告 ○学びの多様化学校に係る先進地視察について

○高知みらい科学館 プラネタリウム 規模別観覧者数について

4 出席者

(1) 教育委員会

1 番教育長

永 野 隆 史

2 番委員

谷 智 子

3 番委員

西 森 やよい

4 番委員

野 並 誠 二

5 番委員

森 田 美 佐

(2) 事務局

教育次長

竹 内 清 貴

教育次長

植 田 浩 二

図書館・科学館担当参事

高 石 敏 子

教育政策課長

岸 田 正 法

教育研究所長

越 智 知 恵

教育研究所教育相談班指導主事

今 崎 順 生

教育政策課長補佐

神 岡 純 子

教育政策課総務担当係長

西 野 友 庸

教育政策課主査

四 國 真 衣

1 令和7年1月27日（月） 午後1時30分～午後2時45分（たかじょう庁舎6階大会議室）

2 議事内容

開会 午後1時30分

永野教育長

ただいまから、第1318回高知市教育委員会1月定例会を開会いたします。

日程第1，会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、森田委員，お願いいたします。

森田委員

はい。

永野教育長

本日は、議案がありません。報告事項が2件となっています。

学びの多様化学校に係る先進地視察について、事務局から説明をお願いします。

教育研究所指導主事

それでは、学びの多様化学校視察について、御報告いたします。令和5年3月に文部科学省により示されました、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」COCOLOプランでは、「不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えること」をこれから目指す姿として掲げており、その内容の一つとしまして、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して実施することができる「学びの多様化学校」の設置を促進することが示されております。

今回の視察につきましては、高知県教育委員会事務局の今城次長を始め、人権教育・児童生徒課の皆様とともに、竹内次長と奈良県大和郡山市と大阪市にある「学びの多様化学校」を視察訪問させていただきました。

資料の2ページ目を御覧ください。全国に設置されている学びの多様化学校には、廃校などの学校設備をそのまま活用する「学校型」と、一般の小・中学校を母体とする本校を持ち一部の学級のみを学びの多様化学校として指定する「分教室型」があります。今回の視察では、「学校型」と「分教室型」の学校をそれぞれ1校ずつ訪問し、その実践や取組を見てまいりました。

視察1日目は、「分教室型」の大和郡山市立郡山北小学校・郡山中学校分教室「ASU」に訪問しました。分教室「ASU」は、旧法務局出張所の建物を改修した学校で、左下の図のような教室配置となっております。学校の場所は、近鉄郡山駅から約900メートルに位置しており、中学生は公共交通機関か自転車通学、小学生は必ず保護者か身内の方の送迎が必要ということでした。現在、在籍児童生徒は、中学生が10名、小学生の在籍はいないということでした。教職員は、管理職は本校との兼務であり、そのほか、県の職員が5名、市職員が10名で指導に当たっております。

資料3枚目を御覧ください。左の校時表にもありますように、学校の開始時刻が9時からの緩やかなスタートとなっているなど、子供の状況に応じた柔軟な時間割で学習していました。また、特別な教育課程を編成し、「ASU」では、新設教科として、右にありますような「スポーツタイム」、「わくわくタイム」、「いきいきタイム」などを設定し、取り組まれておりました。教室の配置等について、実際に見学し運営後の課題は、クールダウン等のカウンセリングルームが不足している等ですが、お聞きしたことで事前に運営等についてお話しいただいた内容と合わせて、今後、本市において必要となる準備について、あらかじめ把握することができました。

資料4枚目を御覧ください。「ASU」の施設環境や入室の際の注意についても、具体的にお聞きすることができました。児童生徒と学びの多様化学校「ASU」へのつなぎ方、これは入室の流れや前籍校との関わりについてですが、資料を基に紹介していただきました。お示ししている資料については、「ASU」に正式に入室するまでのフロー図です。親子面談をした後に、お試し期間として「あゆみルーム」の通室から始め、再度、入室の親子面談をして、「ASU」運営委員会で入室の判断を行い、そこで承認された場合、正式入室となります。やはり、子供の状況に応じて入室に当たっては丁寧に進めていく必要があることが分かりました。

資料5枚目を御覧ください。二日目は、大阪市立心和中学校に訪問させていただきました。先ほどお伝えしました大和郡山市の「ASU」が分教室であるのに対して、この心和中学校は廃校になった小学校をリノベーションした「学校型」の学びの多様化学校として、令和5年4月に開校しています。場所は、駅から約400メートルのところに位置し、通学にかかる交通費は一定条件のもと補助されているそうです。教職員数は33名で、授業中は2・3名体制で行われており、手厚い支援となっていました。生徒数は、令和6年度は66名ということでした。施設見学をする際に、元市教委で心和中学校設置を御担当されていた副校長の吉沢先生に授業中の様子や学校設置で工夫されている点等について御説明いただくとともに、生徒一人一人への具体的な支援や考え方についても詳しくお話を伺いました。

資料6枚目を御覧ください。心和中学校も先ほどの「ASU」と同じく、特別な教育課程を編成し、心和中学校では授業を45分で実施し、総授業数770時間、総合的な学習の時間は1年生で90時間、2・3年生は35時間追加し、教科学習に限らず、生徒の興味・関心に応じた学習を行っていました。また、右の校時表にありますように、学校と家庭で学習するようなモデルを選択できるようになっており、「ASU」と同様に、生徒の学習に応じた柔軟な学習形態となっています。

資料7枚目を御覧ください。資料7枚目は、年間総授業数となっております。

続きまして、資料8枚目を御覧ください。こちらは転入までの流れです。9月に保護者説明会を実施したのちに、面談とお試し体験期間があり、再度、面談の後、転入が決定される流れとなっております。

資料9枚目を御覧ください。こちらは各教室の様子です。資料2は生徒が通常過ごせる教室に加え、特別な教育課程や全校集会等の開催も可能な教室二つ分の広い教室です。なお、生徒が通常の教室から移動する際には、自分の居場所が分かるように、校内図の用紙に自分の名前のマグネットを置くように工夫されていました。

資料10枚目を御覧ください。心和中学校には、IKEAルームというものがありまして、世界最大の家具量販店「IKEAジャパン株式会社」の募金により提供された備品をレイアウトされた教室がありました。資料のような過ごしやすい空間は、家具の配置に至るまでをIKEAジャパンからレクチャーを受けたそうです。右下のリラックスルームは、生徒が中にいたために撮影ができませんでしたが、人工芝を敷き詰めた通常の教室とは一線を画したリラックスできる空間がありました。

今回の視察を通しまして、学びの多様化を実現するための学校の取組について、学校型と分教室型それぞれの特徴や工夫について、御教授いただく機会となりました。説明は以上となります。

永野教育長

ありがとうございました。この2校への訪問は、私の強い希望があつて、竹内次長を筆頭に行っていたものでございます。感想等をお聞かせください。

すでに教育委員の皆様も御承知のとおりですが、私も、本市の教育課題についての勉強をしてまいりましたが、不登校問題というのは正面から向き合わなければならないことで、市長の公約というよりも教育委員会が長年積み上げてきた指導力や実践力を一つの形にしていきたいというのがありますし、不登校支援推進協議会が今年度の6月5日に出しております提言の中にも、多様化学校についてしっかり学んで次の一手を打ちたいという提言が出ております。そういったことか

ら、教育長を引き継ぐに当たって、その課題を私がしっかり受け継ぎ、多様化学校をできるだけ実現に向けて推進していきたいという考えでございます。

この1枚ものの資料を御覧ください。まずは、教育研究所にあります教育支援センターみらいの地道な不登校支援については、全国にも誇れるような実績などを持っていますし、また、職員や教員の努力も並大抵のものではなくて、令和5年度は216名の通所者がいます。半数以上が個別指導をしているような状況になっており、それを指導する職員が少ない状況ですが、本当に手厚く行っております。一方、校内サポートルームは、国や県の人的なサポートも当然あるわけですが、やってみるとやはり学校に来ているけれど教室に入れない子供には本当に必要な支援となっております。これも非常に有効な有益な方法です。指導に当たる職員や教員の確保やあるいは学校の施設の問題で、数は急激には伸びませんが、着実に伸ばしていこうとしております。学校内外の取組はこのように進めてまいりましたが、新たな選択として多様化学校を進めていきたいと考えております。ここにありますように不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程、学習するプログラムをしっかりと持つことが肝です。特色を持った教育課程を編成できるということで、1,000時間以上の授業数を削減して高知市の特色を持たせるような教育課程を組めること、また、その自治体に合った設置形態で学校型もできるし分教室型もできる、基本的な文科省の考え方がありますので、高知市にふさわしいものをぜひ作って、学びたい子への選択肢を増やしたいという思いで視察に行ってもらいました。あと1点、総合教育会議でこれを取り上げて、市長とも少し話し合いをしたいと思っております。総合教育会議はこのことと学力のことが中心になりますけども、これに注力して市長とも話し合いをしたいので、ぜひ皆さんの考えもお聞かせいただきたいと思います。忌憚のない御意見を頂戴したいと思います。どんな御意見でも結構です。

西森委員

御説明ありがとうございました。正直、このことを全然存じ上げないので、一からいろいろお聞きしたいと思います。

手続き的なことを言うと、この心和中学校という学校型で作る場合には、当然新たに学校を新設する手続きになるということで、それなりに重い手続きだろうと思いました。この分教室を設置するというのは、今までに似た例が不登校対策に限らずあるのかが1点と、分教室を設置することになったときに、どういう手続きになっていくのかをお聞きしたいと思います。手続きがすなわち行政上の位置付けを意味することになると思いますので、この点が1点です。

それから今、教育長がおっしゃいました教育支援センターみらいでは、本当に手が足りない中で、オーダーメイドとかカスタマイズとか、本当に柔軟に子供たちが学ぶ機会が得られるように対応してくださっているのだろうと思っております。これと今回の学びの多様化学校との違いで、プログラムを作ることだという御説明もいただきました。そうなった場合に、今、教育支援センターみらいで実行されている個別具体的な柔軟性のある対応との整合性を取られていくことになるか、全員が同じプログラムだと逆に対応しづらいということがある人もいないのかもしれませんが、そういうことではないと思うので、そのあたりを具体的に教えていただきたいと思いました。

それから3点目でございますが、校内サポートルームもそれなりの成果を上げていて、教育支援センターみらいも成果を上げているということですが、学びの多様化学校が設置されることになった場合に、これは今後の業務ですが、高知市としては併存させていくのか、はたまた統合させていくのか、今のところどういったお考えでいらっしゃるのか、今回視察されたところで奈良県大和郡山市も大阪市も恐らくそういったサポートルームとかほかの手段も持ってらっしゃると思うのですが、その中でこの学校を選択する動機はどのあたりにあるのか、児童生徒、保護者の考え方があれば教えていただければと思います。

以上4点です。

教育研究所長

ありがとうございます。まず、分教室の設置について、全国の状況として、令和6年4月現在の設置形態では、今回御説明させていただいた、大阪市立心和中学校のような学校型が18校、大和郡山市のASUのような分教室型が15校設置されております。分教室型であっても学びの多様化学校という設置になりますので、文部科学省への申請をもって認定されての学校設置となります。従いまして、学校の設置条例を一部改正するといったことが必要になります。分教室型やあるいは学校型のこういった形になるか分かりませんが、設置に関わる規則や規定などの改正が必要になると考えております。

2点目で、教育支援センターと多様化学校とのすみわけと言いますか違いになりますが、今日の資料としてイメージ図をお配りしています。学校内の相談機関として校内サポートルーム、学校外の相談機関として教育支援センターみらい、そして新たな選択肢の学校としての位置付けの学びの多様化学校ということになります。学校外の教育支援センターは、通常の在籍校に通いながら子供たちが社会的自立に向けた個別支援であったり、小集団での学びであったり、訪問支援などを受けています。今後、そういったところでエネルギーがたまって学校に意思が向くお子さんに対しては、柔軟な教育課程の中で新たな選択肢の学校という学びの場が今まで本市にはなかったもので、そういった選択肢を増やしていこうということになります。新たに設置する学びの多様化学校については、先進校の取組を見ましても通常の教育課程とは違って、随分配慮された教育課程の中で子供たちが自分の個性を引き出し、柔軟に成長できるというようなカリキュラムを編成していることから、本市としてもそこに新たに手を入れていこうということでございます。

3点目に、校内サポートルームと併存なのか統合なのかというお話がありましたけれども、校内サポートルームは、学校には行けるのだけれども自分の教室に入りづらい生徒が気持ちを落ち着かせたり、相談支援や学習支援を受けたりできる居場所であります。子供たちの学校に行く日数が実際に増えている状況や成果が出ておりますので、早期支援としてそちらの方も充実させながら、併せて柔軟な教育課程を望む子供たちの新たな学びの場として、個々の可能性を引き出す場を設けていこうと考えております。

竹内教育次長

視察に行きまして教えていただいた範囲でのことになりますが、二地域の動機と言いますかそのあたりにつきまして、まずは大和郡山市では、もともと教育課程特例校という制度を使いまして、特別な教育課程での学びということ、市をあげて取り組んでこられていた地域であるということ、こちらは多様化学校の方にシフトしていったという経過があります。一方で、サポートルームの方についてはこれから充実させていきたいと、学びの多様化学校の方を先に充実させてきたのが大和郡山市の特徴ということでした。大阪市立の心和中学校の方については、大阪市は不登校の児童生徒が何千人という規模で非常に多いと聞きましたが、そういった形のニーズに合わせるということで、中心部に学校という形式で設置したいという市の思いから設置されたということをお聞きしています。そのほかの範囲については、詳しくお聞きできていませんが、説明を受けた中ではそういった内容でした。以上です。

永野教育長

今、西森委員が御質問された中でカスタマイズという言葉が使われていましたよね。教育支援センターみらいにおいて、カスタマイズでかなり手厚く子供たちの学習過程が組まれているのではないかとということに加えて、多様化学校の教育課程のすみわけはどういったものか可能な範囲で説明してください。

教育研究所長

教育支援センターみらいは、子供たちの状況に応じて体験活動でありますとか、社会的自立に向けた子供の個性を伸ばすような取組をしております。新たな学びの多様化学校として連携をできるものはしっかり連携しながら、多様化学校については、先ほど教育長からお話がありましたように

特色を持たせた教育課程を編成するよう考えております。本市の教育支援センターみらいに通所しているお子さんを対象にしたアンケートの中には、「どんなことができる学校であればあなたにとって通いたい学校になると思いますか」という問いがありますが、その中で子供たちからは「自分の興味のある分野を中心に学ぶ」や、「自分の好きなことは何か気付き探究していく」、また「学年に関係なく苦手なことから学ぶ」などの回答が多く見られ、柔軟な教育課程への期待の声が実態としてあります。教育支援センターの中には90日以上学校に通っていないお子さんもいますので、そういったお子さんの中には柔軟な教育課程の中で自分の個性をより伸ばしていきたいと選択の幅が広がると思います。多様化学校については、子供たちの個性を伸ばすことができるような特色を持たせることが望まれるのではないかと考えます。教育課程についてもどこに特色を持たせていくのか議論しているところでございますけれども、子供たちの声というのは、検討する上で重要になると考えます。

西森委員

このイメージがすごく大事なのだらうと思います。例えば、いろいろ嫌なことがあって不登校になったとします。当時の自分で言うと歴史がとても好きでかなり詳しくかったです。例えば、教育支援センターみらいに通って、社会だったらいくらでもやりますと言ったら、恐らく今の体制だとそれでは社会を思いっきりやってみるかと言って、指導主事さんたちがやってくれたのではないかなというイメージがあります。ただ、学校には行けていないので欠席は欠席なのですよね。学びの場としては保障されていて、そのうち行けるといいね、みたいな感じでやってもらっているのだと思います。それ自体はすごく価値のあることだと思います。それが学びの多様化学校に行ってみないかと言われたときに、いったい何が変わるのかとなったときに、このカリキュラムを見させていただくとすごく興味が偏っているということになっていたりすると、これ全部受けないといけないのですかみたいな時間割になってくると教育支援センターみらいのままでいいやという話があり得るわけだと思います。そこで教育支援センターみらいよりも多様化学校の方がいいことがあるよと言ってもらえる決め手は何なのだと思います。そこでこのカリキュラムの中で、とにかく社会のためだったら学校に行ってもいい、理科はやらなくていい、とかそういうわけにはいかないのだらうと思って、そういうあたりが疑問なのです。すると登校になるのだから新しい学校に行きなさいと大人や親から言われても歴史ばかりやりたいので、今の先生が十分教育支援センターみらいでやってくれていると言われると、もしかしたらそうなるかもしれない、それを良い悪いではなくて、どのようにすみわけるといふかつなぐといふか、そのあたりはどのようなことになるのでしょうか。

教育研究所長

教育支援センターみらいでの支援を引き続き希望するお子さんはそれでいいと思います。ここに示させていただきました、全国のいろいろな学びの多様化学校のカリキュラムを見ますと、すごく柔軟でこれなら行けそうだなというようなカリキュラムを組んでいる学校もございます。どの教育課程であっても文部科学省が学習指導要領で示している内容は子供たちに身に付けさせることが必要なので、そこをどういうふうに補うことができるのか、申請をしてから文部科学省と教育課程のやり取りがあり、教育課程の認可が下りることになります。通常の学校とあまり変わらないというような教育課程ではなくて、本市の子供たちにとって新たな学びの多様化学校としての特徴を示した中での教育課程を描く必要があるかと考えております。教育支援センターに通うお子さん全てが学びの多様化学校の対象になるというわけではないですけれども、ほかの先進校の自治体の例を見ていても、学校の趣旨を理解してその学校に行きたいという思いのある子を対象にしていたり、教育支援センターに行っても支援を受けたお子さんを対象にしていたりする自治体もありますので、そういったことを研究しながら本市としても実態に応じた学びの多様化学校を設置していく必要があると考えております。

永野教育長

ほかにありますか。

野並委員

この表で書かれています多職種や多機関との連携によるという中で医療・心理というこのあたりの連携が多様化学校で更にどうなっているのか分かりましたら教えていただけますでしょうか。

教育研究所長

多職種、多機関との連携というのは、通常の学校や校内サポートルーム、教育支援センター、多様化学校の全てにおいて必要なことであって、子供一人一人の困り感であったり背景であったり、これまで以上に福祉の連携や医療との連携がより一層必要になるかと思えます。特に、学びの多様化学校の新たな設置というところでありますと、在籍していた学校や地域との関わりや、卒業後などに関わって切れ目ない支援が必要になりますので、パイプ役となるSSW・SC等が中心となり多機関と連携していくことになります。

野並委員

ありがとうございました。

森田委員

ありがとうございました。この視察の資料を拝見していたときに不登校気味の子供たちの生活リズムを考えると、やはり8時半は大変なのかなということで9時から始まったり、午後から活動したりするなど、これから学校に行きたいと思った子供たちのために非常に配慮した取組のある学校なのかなというふうに拝見しました。

二つ思ったことなのですが、一つは先ほど野並委員からもお話がありましたが、多職種や多機関との連携による支援をしていくということで、この渦中にある保護者は、ある日はお医者さんと話をし、ある日はカウンセラーの先生とお話をし、ある日は多様化学校の先生とお話をするというのは結構大変だと思いますので、今もやっているのかもしれませんが、先生方同士の中で情報を共有できるような体制を作る必要があります。いろんな手段はあると思います。皆でそれぞれの専門家が今日あの子はどうだったのだろうかとか、今日は調子が良かったのかとか、あんなことを言っていたのかとかという情報を共有できる体制があるといいと思います。親がやるのは限界があると思います。教育支援センターの方でされるのかもしれないですけど、そういうことがここに期待されます。親もかなり支えているつもりだとは思いますが、大変だと思うのでそういうところにも期待したいなと考えています。

あともう一つは、意欲がある子供たちへの支援はありますが意欲が持てない子供たちに対して、これはほっとけばいいというわけではないでしょうし、親御さんもかなりいろいろな思いはあると思います。そのあたりをどうするかです。学校に行こうかなと思ったときに、こういうものがある、こういうものがある、やってみるといふふうにはいろんな選択肢があるのですが、教育の根本は待つことと言われますけど、その意欲というのをちょっとした話しかけとか楽しかった活動をして、じゃあ学んでみようかなとつなげていく役割が多様化学校にあるのであれば、この教育支援センターの方にそういうものを担っていくビジョンがあったらいいのではないかなと思いました。

教育研究所長

まさに教育支援センターが学びの多様化学校だけではなく、校内サポートルームも含めて連携し、相談機能を充実していくことが必要だと考えています。視察に行きましたASUでは、それぞれの詳細を教職員の中で打ち合わせをして、支援について考えているというふうにも聞いております。高知市ではどの学校でも校内支援委員会が開催されていて、子供一人一人の困り感や背景に応じた必要な支援につなぐ取組を非常に丁寧に行っている状況があります。学びの多様化学校が設置されても同様に校内で相談支援体制を整えていくことになるかと思いますが、教育支援センターが相談機能を強化することによって、通常の学校や学びの多様化学校との連携体制を構築していくこと、

充実していくことが求められていると考えておりますので、勉強しながら進めてまいりたいと思っております。

谷委員

不登校の児童生徒がこれだけ増えている中でサポートルームもやり、支援センターもやりながら今度はまた新たな選択肢が増えるということはいいことだと思います。こうなったらいろいろとやってみないといけません。やれることはやるという姿勢が教育委員会としても大事だと思いますし、子供たちにとってもいいことだと思います。

分からないところがいろいろあります。実際にやってみないと分からないことはあると思いますが、要は何がこの学びの多様化学校は違うのか。年間の総授業実数が少ないということや、始業時間が遅い、総合やチャレンジなどの柔軟な学びができる、そんなところが違います。あまり変わっても学校としてどうなのかということもあります。この学校は出席もつけていくということですね。全部出席をつけて年間の時数とかを文科省にあげていくとかそういうところは変わらないという学校なのですよ。どこが多様化かというそのところがどうかと思って、私の頭の中で整理がつきにくい感じがするのでまた教えてください。

それから事例校夜間部併設となっていますよね。夜間中学みたいな感じになるのでしょうか。

教育研究所長

特別な教育課程の編成については、授業時数の振替が柔軟であって、例えば特別活動や美術・音楽などの技能教科を一つの教科として新設していくとか、異学年での履行であるとか、そこは自治体がどういうふうな特別な教育課程を組むか、自治体によって様々です。例えば総合を全部ゼロにしながらかの教科との合科でやってみるだとか、先ほどのように総合を盛りだくさんにしていこうとか、教科をぐっと減らしながら効果的に学んでいくとか、多様にありまして、本市として特別な教育課程をどのように編成していくのか、申請しても文科省から認可されなかったら修正していくこととなりますので、最終、文科省から認可が下りるような形になりますが、一つ目は教育課程に特色を持たせるということになります。

二点目の夜間中学については、必ずしも夜間を併設しなければいけないとかそういったことではありません。今回視察に行った心和中学校が夜間部を併設して技能系の授業を一緒にしているということだったと思います。全国的に夜間部を併設している学校が多いかということそうではなくて、どちらかということ少ないです。

谷委員

分かりました。

永野教育長

森田委員の質問に少し戻って掘り下げたいのですが、意欲をなかなか持てない子に意欲が持てるようないざないが仕掛けられるのかどうかというところを研究所はどのように捉えますか。

教育研究所長

お子さん一人一人の状況によるかと思いますが、その中でも子供たちのアンケートにありますように、今まで高知市には選択肢がありませんでしたが、そういった選択肢があったときに自分の可能性であるとか、もっと新たな場で挑戦したい、学びたいというお子さんもいると思っております。そういった子供たちに学びの場をしっかりと提供していくというのが教育委員会としても重要だと考えています。そこでいざないということになりますと、例えば教育支援センターと連携しながらの活動の中で、こういった学びがあるのかということに意識が向いたお子さんには相談支援を行い、所属校と連携していくことが必要だと考えております。

永野教育長

教育支援センターにはたくさんの子供がいて、いろんなケースがあると思います。その中でもここに来ていて学びたいという子に着眼点を持って、こういう学校に来ていただけるという視点があればいいのかなと思います。

谷委員がおっしゃったように、とにかくチャレンジしてみないと課題も出てこないし子供たちも救えないということだから、そこは大いにチャレンジをしていくべきだという力強い御意見を頂戴しました。

一方で、市として福祉・医療・心理というような関わりの中で、どれくらい学校をサポートできるのかということは、市長部局とも一体となった取組が必要だということを応援していただきたいなと思います。

理想はどの学校でもそうですけれども、個別に情報を保護者が取り出すのではなくて、一元的に相談ができて、さらに専門的に聞こうとすればこういうルートとこういうルートがあるというそういう仕掛けも将来的に必要なだと思います。

教育研究所長

今、教育長のもとで、設置検討チームを立ち上げておりまして、検討しておりますけれども、小学校でありますと自分でそこに通学しないといけませんので、なかなか小学生を対象にするのはハードルが高いのかなと考えております。中学生だと自分の力で通学ができると思いますし、また、本市の不登校の状況から見ても、まずは中学校から対象になるのかなというところでもあります。小学生では発達段階的にすぐに地域を離れた学校を選択するというのは少し慎重になるというような自治体での判断がこれまであたりしますので、そういった先行事例等を鑑みまして、高知市では中学校を視野に入れているところです。まだいろいろな場で御意見を頂きながらですので、校種でありますとか設置形態については検討していこうというところでございますけれども、今のところそういったことを視野に入れながら検討していくというところでございます。

永野教育長

ありがとうございます。

谷委員

私は小学校もいいと思いますが、現状では所長のおっしゃったとおり中学校にまずは挑戦してみたいなという感じはしますよね。これについては新たな学校を作ることなので市教委がどうするかという、そこですよ。それが1番大事です。教育長を筆頭にどういうふうにしていくかという、そこが大事です。それをやるときに、例えば福祉だったら高知市の市社協がありますよね。市長部局との連携を幅広く広げていろんな知恵をもらったりすることはすごく大事だと思いました。

永野教育長

ありがとうございます。

また勉強して、進めてまいりますので、お話聞いていただいて御意見を頂戴したいと思いますので、またどうぞよろしく願いいたします。ではこの件の質疑については終わります。

次に、「高知みらい科学館 プラネタリウム 規模別観覧者数について」、事務局からの説明をお願いします

図書館・科学館担当参事

高知みらい科学館プラネタリウム規模別観覧者数について、御説明させていただきます。資料を御覧ください。見出しにありますように、高知みらい科学館のプラネタリウムの規模別観覧者数について、6年連続で全国1位を頂きました。これは平成30年7月のオーテピア開館以来の連続1位ということになります。この調査は、日本プラネタリウム協議会が毎年行っておりまして、これは昨年12月25日に「プラネタリウム基礎調査2024速報」として発表されたもので、2023年度（令和5年度）の実績に基づくものになります。高知みらい科学館の座席数は82席で、99席以下の小規模館のランキングということになります。資料の(1)には、小規模館の観覧者数の上位施設を抜粋して載せております。高知みらい科学館の観覧者数は、3.4万人、2位以下の大津市、福知山市もそれに迫る勢いですが、お互いに切磋琢磨しながら全体で励んでいきたいと思っております。(2)では、高知みらい科学館の観覧者数の推移を載せております。新型コロナウイルスの感染拡大で落ち込んでいました観覧者数も徐々に回復をしております。令和6年度の観覧者数は、3.9万人の見込みとな

っております。右下に、「オリジナル番組を生解説で」とありますけれども、当館の学芸員の制作によるオリジナル番組を専任の解説者によるライブ投映というのが当館の特徴となっております。観覧者の年齢層を見ながら話の内容を変えたり、当日の最新情報を入れたりするなどしてライブ投映ならではの楽しみ方ができます。その上には、現在投映中の番組を載せてあります。今年の冬はリバイバルということで、これまで投映してきた中で好評だった番組を一気に楽しんでいただこうと一部最新情報に変えまして、リバイバル投映を現在行っております。ぜひ御覧になってください。説明は以上です。

永野教育長

御感想ありましたらお願いします。

谷委員

すごくうれしい話ですね。このよううれしいことをいろんな課からいっぱい出してもらえたら教育委員会にとっても一層良くなるのではないかと思います。とてもうれしいです。

私も科学館へ行くと、思うのですけれど、学芸員もやる気があってすごく勢いがありますよね。プラネタリウムの解説もすごくおもしろいですし、よくやっているなど思っていて、1位の理由が分かる気がします。今後も御活躍をお祈りします。

永野教育長

ありがとうございます。

西森委員

本当にすばらしくて大変誇らしいことだと思います。質問が二つあります。

一つ目として、稼働率がそれほど高くないですね。下の稼働率の出し方を見ると、観覧者数割る座席数かける投映回数ということですが、ということは単純に見ると、1回当たりの観覧者数はそれほどおらず、数を打って頑張っているのかなという感じがすごくしています。そういう見方でいいのかどうかという点が1点です。

ちなみに仮にこの稼働率をもう少し上げたいということだと何かを変えないといけないのでしょけれど、変える予定はありますかというのが二つ目の質問です。うまくいっていることはなるべく変えないほうがいいと聞いたことがあります。結局うまくいっているということはバランスというものがあるみたいなので、変えると何か失敗が起きる可能性がありますよね。稼働率について何かお考えのことがあればお聞かせください。なければそのままでも構わないと思います。

三つ目に、先ほどの谷委員の話にもありましたが、勝者の話をもう少し聞いてみたいと思います。勝因はどのようにお考えですか。ここまで続けてくることはすごいことだと思いますので、大津市さんとの違いはこれだけありますなど聞いてみたいです。よろしくお願いします。

図書館・科学館担当参事

ありがとうございます。初めの御質問である稼働率につきまして、そちらの表にありますけれども、高知みらい科学館が33パーセント、大津市科学館が54パーセント、当然高いほうが1回に入っている人数が多いということになります。そこで見ると、高知みらい科学館の場合、当然一般投映もございまして、イベントもやっていますが、それに加えて科学館理科学習で子供たちの授業の一環として来てもらっているものも全て合わせての稼働率になっております。学校の授業が入っているから下がっているとは決して言い切れないところもありますが、そのようなプラネタリウムの投映もありますし、高知みらい科学館は基本的にウィークデーの昼間は学校用に設けてありまして、普段の日は夕方から1回だけとか、金曜日はサタデーナイトということで遅くまでやっていたりしますが、やはり土日に比べると非常に少ない状況です。一方で大津市の科学館は、基本的に土日の投映が主になっておりますので、そういう意味で言うと学校の授業をのけると、土日に関しては多いときは90パーセント、もちろん平均するとそんなにはいかないですけど、もっと上がってくるというのが数字に出ておりますので、数を打ってやっているというのは、学校の授業も合わせるとそういう意味では間違っていないかと思っております。稼働率を上げていくにはどうするかという点、

やはり入りの少ないところをどうするかという話になってきますが、必ずしもそこが0人ではなくて、やはりそのときにしか来られない方がいるということを思うと、今は舵を切るのではなくて、様子を見ているというところですよ。

それから勝因というところを言いますと、やはりオリジナル番組の生解説で、これは開館のときからの売りでして、一般的な配給番組を放映している科学館もありますが、それは当初からなしということで、本当に学芸員、職員が頑張ってくれています。今では解説員の推し、推しの声のようなのがあって、誰が解説者かは書いていないのですけれど、それを目指して来てくださっているリピーターの方もいらっしゃるというのが強い応援になっているのかなと思います。以上です。

西森委員

感想だけ言わせてください。私も最近はなかなか行けてなくて残念なのですが、最初のころに行ったときに感じたのが絵本を読み聞かせてもらっているような感覚で、大人になるとなかなか本の読み聞かせはしてもらえないのですけれど、本当にそういう心地よさみたいなのがあったなということと、やはり同じ番組でも男性女性問わずいろんな語り口の方を入れて、すごくおもしろいなと思ったのはそのとおりでした。ありがとうございます。

永野教育長

ほかの委員さんはよろしいですか。ありがとうございます。

あまりにも放映回数が多いので当初の予算で想定した機械といいますか光源から3原色を分離する心臓部分が故障して想定外のお金がいるのですよね。それだけ使っているということですよ。本当は10年持たさないといけないところが7年くらいで機械を動かしている、その情報でいいですか。

図書館・科学館担当参事

実際の想定よりも早く機械に不具合が出ております。修理をするように手配をしているところですよ。恐らく、10年持たずに故障したというところは、いっぱい放映数というのももちろんあるかもしれませんが、それは一定やるべしでやっていたので、機械の個体差としたいところですよ。けれども、どちらにしてもたくさんの上映に耐えきれずに故障したところは、少し線が入ったような状態で放映していた時期もありましたがそれはだめだろうということで、きちっと修理して皆さんにより良いものを提供したいと思っております。

西森委員

少し気になりました。費用のことはあえて聞きませんが、そういうことをクラウドファンディングでやるということはあるか。高知市でも今いくつかクラウドファンディングをやっていて、当たっているものは結構話題になっているという話を聞いて、コアなファンやリピーターの方がいたら、お一人100円でも入れてくださる方がいるのではないかなという気がしています。もし、今度また大掛かりな費用が必要になったときに検討されるといいのではないかなと思いました。

永野教育長

よろしいでしょうか。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後 2 時45分

署 名

教育長

5 番委員
